

令和6年度 道立病院局組織機構改正の概要

主な改正内容

本 庁

① 病院事業改革推進プラン関連業務の推進強化

- ▶ 道立病院を取り巻く様々な環境等の変化に対応するため、プラン関連業務を、病院経営課から病院運営を所管する経営改革課に移管し、将来を見据えた各病院の方向性の検討を行うための体制を強化

② 所管業務の変更に伴う組織名称の改称

- ▶ 病院経営課 → 総務課
- ▶ 経営改革課 → 経営企画課

江 差 病 院

③ 透析実施体制の整備・強化

- ▶ 近年増加傾向にある透析患者の増に対応するため、病床を増床するとともに、透析業務に従事する看護師・臨床工学技士を増員

緑 ヶ 丘 病 院

④ 心理業務の体制強化

- ▶ 近年増加している心理検査の待機期間の短縮や検査項目の充実など、診療機能の強化を図るため、任期を定めた公認心理師を増員

子ども総合医療・療育センター

⑤ D P C 制度への参加に伴う体制整備

- ▶ 令和6年度からの制度参加を踏まえ、増収に資する取組等を推進するため、診療情報室を設置

⑥ 手術・集中治療部の再編・充実強化

- ▶ 近年の受療動向の変化に対応するため、手術部と集中治療部を再編するとともに、医師を増員